

多賀町見守りQRコード



どこシル伝言板® とは？



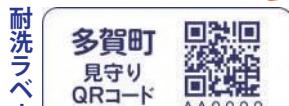
認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の手順を確認できます

準備はこれだけ

- スマホのメールアドレスを用意する
- 登録シートの記入
- ラベルシールの貼付け



衣服等にアイロンで貼付けます



持ち物等に貼る暗闇で光るシール

24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した方へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



右上腕部



背面 襟元

蓄光シール(アイロン不可のもの)



ナイロン素材



杖

お問い合わせ

多賀町地域包括支援センター（多賀町役場福祉保健課内）

電話：0749-48-8115

どこシル伝言板® 登録から行方不明→保護→ご帰宅までの流れ

1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体にて情報登録後、ラベルシールが配付されます。

2

ラベル シール 貼付け



配付された耐洗ラベルと蓄光シールを春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180°Cのアイロンで圧着します。いつも持ち歩くカバンなどに見守りQRコード入りキーホルダーをつけましょう。

3

QRコード読取



事務局も
受信

4

読み取り通知 メール受信



発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読み取り通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート	
記入日	年月日
登録対象者のニックネーム	
※手帳にて記入してもらう場合 ※個人情報を記入する場合は、 氏名(本名・ニックネーム)での登録は禁止です 例:「お父さん・先生・涼・自宅や職場で呼ばれていたお称等」	
●生年月日(年月まで)	西暦 年 月
●性別	男・女
●身体的特徴	※身長や体重、メガネの有無等、人の見分けをする ものなどをできるだけ詳しく記入ください 例: ①身長 150cm ②中肉中背 ③脚鍵使用
●既往症	例: 認認症 ②糖尿病 ※今までにかかかったときの病名などを記入します
●保護時に注意すべきこと	※発見の方へのアドバイスとなります。症状に 対する参考情報を記入して下さい 例: 「お母さんの方で、左耳に虫垂がでていて おり、「おひじり」と言葉をかけて下さい ・汗や寒気が出したりしたら、低体温の可能性が ありますので、所持している動かしをなるよう に動かしてください」
●発見通知メールアドレス	※発見時に通知を受けるメールアドレスです 認定に行くことができる方を3つまで登録できます (例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

5

情報の確認 現在地入力



警察や病院が保
護した場合のみ
電話番号の記載
が可能

事務局も
受信

6

発見通知 メール受信



発見者が発見情報を入力
送信すると自動的に発見
通知メールが届きます

7

8

お迎え→ご帰宅



保護者

9

情報の確認 現在地入力



警察や病院が保
護した場合のみ
電話番号の記載
が可能

事務局も
受信

10

発見通知 メール受信



発見者が発見情報を入力
送信すると自動的に発見
通知メールが届きます